

令和8年度 課の運営方針書

子ども未来部 子育て給付課

1 課の運営方針

【課の使命】

本市の未来を担う全ての子どもたちが大切に生まれ健やかに成長できるよう、ライフステージに沿った切れ目のない経済的支援の充実を図り、子どもと子育て家庭を支えます。また、ひとり親家庭等が抱える不安や悩みを解消し、子育てと就業を両立できる安定した環境を整えることで社会的・経済的に自立が図られるよう、手当の支給や医療費の助成、修学支援等に関する情報提供をはじめ、就労に有利な専門資格の取得、養育費の確保に係る支援等について、関係機関と緊密な連携を図り、きめ細やかな取組を推進します。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① ひとり親家庭への総合的・一体的な支援
ひとり親家庭の自立に向けての支援として、専門職による伴走型の相談や専門資格の取得、養育費の取決め、医療費助成等に係る施策を総合的に進めます。
- ② マイナ保険証を活用した子ども医療費に係るDXの推進
子ども医療費助成制度について、マイナンバーカードと医療費受給者証の一体化を図り、医療機関等で効率的な受診ができるよう環境整備に取り組みます。
- ③ ライフステージに沿った切れ目のない子育て支援
次代を担う子どもの心身の健やかな成長を支えるため、児童手当の支給や医療費助成等の子どもの育ちに係る経済的支援に取り組みます。

【行政経営への取組】

・国が掲げる医療のデジタル化推進戦略(医療DX)に基づき、本市に在住する高校生年代までの子どもが、県外の医療機関を受診した際に一時的な窓口負担が発生しないよう、県及び医療費に係る審査機関と連携を図り必要な事務手続きを進めるとともに、マイナンバーカードと子ども医療費受給者証の一体化に向けて業務システムの改修を行い、市民サービス向上と医療費助成に係る業務の効率化・迅速化に取り組みます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(給付担当)

- ・児童手当の支給や子ども医療費助成等に係る事務処理にあたり、個人情報 の適正な取扱いや事務取扱を遵守し、迅速かつ確実な給付に取り組みます。
- ・父母の離婚後の子ども養育についての法律が見直されたことに伴い、親の責務や親権、養育費、親子交流等について、子どもの利益が確保されるよう十分な周知と必要な支援に取り組みます。
- ・マイナンバーカードを医療費助成の受給者証として利用することができるよう業務システムの改修や事前検証等、安定的な実施体制の整備に取り組みます。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	12 人	うち	正職員	6 人	・	会計年度 任用職員	6 人	人件費	正職員	45,018 千円	会計年度 任用職員	19,007 千円
-----	------	----	-----	-----	---	--------------	-----	-----	-----	-----------	--------------	-----------

※R6職員平均給与(7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	3,154,089 千円	歳出予算額	4,493,754 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	10 事業
-------	--------------	-------	--------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 1 子育て支援サービスの充実	<p>ひとり親家庭が抱える様々な課題を解決するため、「子育て・生活支援」、「就業支援」、「養育費の確保支援」、「経済的支援」に係る施策を推進し、ひとり親家庭の子どもが安定した生活環境の中で健やかに成長できる社会の実現を目指します。</p> <p>マイナンバーカードと受給者証を一体化することにより、紙の受給者証の提示が不要となる等の保護者の負担軽減や医療機関での資格情報の確実性が図られる等、デジタル技術を活用した安心と質の高い医療サービスが受けられる社会を目指します。</p> <p>次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、児童手当をはじめとする各種手当等の支給やこども医療費の助成等、ライフステージを通じた子育て世帯への切れ目のない経済的支援を行い、安心して子育てできる社会の実現を目指します。</p>